

【令和4年度苫小牧市予算編成方針】

苫小牧市長

1 国の動向

内閣府が示す「月例経済報告（9月）」によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

政府は、6月18日に「経済財政運営と改革の基本方針2021」を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナの経済社会を展望した政策について示した。

同方針では、世界経済の変化や国内の未来に向けた変化をとらえ、構造改革を戦略的に進め、ポストコロナの持続的な成長基盤を作ることとし、感染症の克服と経済の好循環、成長を生み出すための4つの原動力について示している。次なる時代をリードする新たな成長の原動力としては、グリーン社会の実現、官民挙げたデジタル化の加速、活力ある地方、少子化の克服と子供を産み育てやすい社会の実現とし、これらを支える基盤づくりに重点的な投資を行い、力強い成長を目指すこととした。

また、「経済あつての財政」の考え方の下、機動的なマクロ経済運営を行い成長力強化に取り組むなかで、これまでと同様の歳出改革努力を継続しながら経済・財政一体改革を進めることとし、地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが示されている。

今後も収束の見通しが不透明な新型コロナウイルス感染症への影響を考慮しつつ、社会経済情勢の変化や地域の課題に対応しながら安定的な行政サービスを提供するためには、地方財政に与える影響について国の動向を引き続き注視しなければならない。

2 本市の財政状況と見通し

令和2年度決算では、歳入の根幹である市税は、個人市民税、固定資産税で増となる一方で法人市民税は減となり、全体では、約280億円と前年度決算より約2億円の減となった。社会保障関係費については、生活保護費は約5億円減少したものの、保育所費で約2億円の増、介護保険の保険給付費で約3億円の増となり、依然として高い水準のままとなっている。

財政基盤安定化計画 Second Stage で管理する3つの財政指標の目標は、令和2年度決算値においても達成できた。しかし、今後においては、人口減少、少子高齢化の進展により、税収の減少や社会保障関係費の増大、公共施設老朽化対応等に伴う投資的経費や公債費の増大が見込まれ、財政指標について楽観視できる状況にはなく、今後も財政の健全性に注意を払いながら運営していかなければならない。

令和4年度予算編成では、社会保障関係費は、引き続き高い水準が見込まれるほか、継続事業となっている市営住宅や学校施設などの投資的経費が見込まれている。一方で、歳入においては、市税収入や譲与税交付金、交付税等の一般財源について、新年度の地方財政計画に反映される新型コロナウイルス感染症の影響を現時点で予見することが難しく、政策事業のための財源確保については不透明な状況にある。

財源対策のための本市の財政調整基金は、令和2年度決算で約36億円の残高となったが、令和3年度予算編成における財源不足に対応した結果の残高は約20億円の見込みである。財政基盤安定化計画 Second Stage における目標残高20億円を踏まえると、令和4年度予算編成における財源対策は厳しい状況にある。

3 予算編成の基本的な考え方

令和4年度は、市長選挙に伴い、経常的な経費や継続的な事業に係る経費を中心とした骨格予算となるが、新型コロナウイルス感染症の状況や社会経済情勢、国の政策動向を踏まえ、市民生活に支障が生じないことに十分配慮し、予算編成に取り組むこととする。

限られた財源の有効活用を図るため、次の方針により編成する。

(1) 財源枠配分方式

令和4年度予算編成は、経常的な事業を中心に継続実施を予定する事業について、財源枠配分方式による目安を設定し、各部の創意工夫により政策財源を確保する。

(2) 財源の効率的かつ効果的な活用

既存事業について、事業の目的や内容が社会経済情勢や市民ニーズの観点から合致しているか、目的に対する効果が得られているかを確認し、事業の必要性を判断して予算を計上することで、財源の効率的かつ効果的な活用につなげる。

4 むすび

市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症については未だ不透明な状況が続いている。昨年に続き厳しい予算編成が予想されるが、次世代の負担増に留意して編成を行い、健全な財政基盤を将来に引き継いでいかなければならない。

国においては、これまで当初予算や補正予算、予備費の活用により、感染症で厳しい影響を受けた方々への様々な支援等による対策を講じてきた。一方で、感染症への対策のみならず、カーボンニュートラルやデジタル化の急速な進展等、世界全体の経済構造や競争環境に大きな影響を与える変化に対し、スピード感を持って果敢に対応していくことが必要との認識を示している。

少子高齢化の進展や世界規模での大きな潮流により社会経済情勢が変化するなかで、予算編成において財源を効率的かつ効果的に活用するためには、本市の現状を再確認し、時代のトレンドを踏まえた確かな将来展望のもとで事業内容を検討することが重要と考える。

本方針を踏まえた共通認識のもと、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、前例にとらわれず、新たな発想や創意工夫により予算内容の検討を行うとともに、財政の健全性に留意しながら市民のために最大限の効果が上がる予算となるように、チーム一丸となって編成作業にあたられることを強くお願いする。